

令和6年度 第1回焼津市地域包括支援センター運営協議会・
第1回焼津市地域密着型サービス運営委員会 議事録

【留意事項】

- 1 本議事録は、会議要旨の概要報告用として作成しており、委員各位の意見及びそれに対する事務局の説明については、省略している箇所がある。また、事務局の議案説明は省略している。

<以下本文>

- 1 日 時 令和6年7月30日(火)午後2時00分～3時30分
- 2 場 所 焼津地域交流センター 大集会室
- 3 出席者 (委員)
渡邊英勝会長、小平誠委員、栗原武志委員、鈴木智企委員、
中田満寿夫委員、遠藤耕輔委員、塩澤廣治委員、板本有美子委員、
橋本賀代委員、池谷孝由委員
(事務局)
杉山広晃地域包括ケア推進課長、松田智仁地域包括ケア推進担当係長、
萩正和地域包括ケア担当主査、杉山拓麻地域包括ケア担当主事、
田中進事業者指導担当係長、川中裕太事業者指導担当主事、
飯塚隆晴介護保険課長、萩山正行保険給付担当主幹
(地域包括支援センター)
北 部：三藤センター長、法月管理者
中 部：赤星事務長(センター長代理)、高鳥管理者
南 部：矢部センター長、望月管理者
大井川：鈴木センター長、五十右管理者
- 4 欠席者 (委員) 吉田奈央委員、大石濃委員
- 5 次 第
(地域包括支援センター運営協議会)
(1) 開 会
(2) 会長挨拶
(3) 議事
報告事項
ア 令和6年度地域包括支援センターの体制について
イ 令和5年度地域包括支援センター活動状況について
ウ 令和5年度要介護認定に係る居宅介護支援事業所への紹介状況について
エ 介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について
オ 地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置について
カ 令和5年度地域包括支援センター活動報告及び決算報告について
キ 令和6年度地域包括支援センター事業計画における重点目標について
協議事項
令和7年度における地域包括支援センターの職員配置について
(4) その他
(5) 閉 会

〈地域密着型サービス運営委員会〉

(1) 開会

(2) 趣旨説明

(3) 報告事項

- ①市内の地域密着型サービス事業所の状況
- ②令和5年度地域密着型サービス事業所の運営指導の結果
- ③令和5年度地域密着型サービス事業所の指定等の状況
- ④令和5年度地域密着型サービス提供上の事故・苦情件数について
- ⑤第9期焼津市介護保険事業計画における介護サービス事業者の公募について

〔議事録〕

事務局 ただ今より、令和6年度第1回焼津市地域包括支援センター運営協議会を開会します。

はじめに、渡邊会長よりご挨拶いただきます。

会長 (挨拶)

事務局 ありがとうございました。

それでは議事に入ります。まず、会議の成立要件について説明します。

会議の成立要件として地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条により「委員の過半数が出席しなければ、開くことができない。」と規定されております。本日の出席者であります。委員総数12人の内、10人が出席し過半数を超えており、会議は成立していることをご報告させていただきます。議事の進行につきましては、同要綱第4条により、渡邊会長にお願いしたいと思っております。

それでは、渡邊会長、よろしくお願ひいたします。

会長 議事の進行を務めさせていただきます。よろしくお願ひいたします。

今回は報告事項が7件、協議事項が1件です。報告事項ア「令和6年度地域包括支援センターの体制について」からエ「介護予防ケアマネジメント業務委託事業所について」まで、事務局から一括で説明をお願いします。

事務局 (説明)

会長 報告事項ア～エについて事務局より説明がありました。ご質問、ご意見などございませんか。

池谷委員 3ページの主な相談内容の内訳について、令和4年度と比較して大幅に件数が減少しているが、どのような理由があるのですか。

事務局 1件の相談につき複数の内容が含まれる場合、令和4年度までは該当する内容全てに計上していましたが、令和5年度以降は主たる相談内容のみ計上することとしたため、大幅に件数が減少しています。「複数の内容を含む相談件数」を別で計上するようにし、包括からは複合的な問題が絡む相談や、1件当たりに要する時間が増加していると聞いています。

会長 1ページの各包括の人員体制の記載がありますが、各包括で保健師の配置が1名となっており、どの包括も保健師の人員確保が難しい状況にあるのですか。

事務局 法人からは、保健師を募集しても集まらないと聞いています。行政におい

ても、保健師の確保が難しい状況です。

遠藤委員

3 ページの主な相談内容の認知症に関することについて、件数が減少していますが、喫煙者の減少により、認知症の方の数も想定より減少しているという新聞記事を見ましたが、その辺りの見解はいかがですか。

事務局

喫煙と認知症の因果関係について、市としてはその視点を基にした取組はしていません。認知症の方の数は、介護認定を受けた方で認知症自立度が一定以下の方の数を把握しています。コロナ禍で認定調査の件数が減り、把握している数が減少した時期もありましたが、直近では増加傾向にあります。なお、認知症予防としては、社会参加が重要だと考えています。

会長

他に質問はがなければ、報告事項オ「地域包括支援センターにおける柔軟な職員配置」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

報告事項オについて事務局より説明を受けましたが、ご質問、ご意見などございませんか。

会長

今回の改正の概要を聞いた限りでは、包括の人員基準が緩和されているように思いますが、主任介護支援専門員は「準ずる者」の適用範囲が広がっており、やはり確保が難しい状況なのですか。

事務局

先ほどご質問のあった保健師同様、主任介護支援専門員の確保も難しいと包括から聞いています。

実務経験や研修等、主任介護支援専門員の要件が厳しく、また、主任介護支援専門員になった後も更新研修が定期的であり、ハードルを高くしていると考えられます。

会長

他に質問がなければ、報告事項カ「令和5年度地域包括支援センター活動報告及び決算報告について」、キ「令和6年度地域包括支援センター事業計画における重点目標について」に移ります。包括ごとを一括して説明をお願いします。

各包括

(説明)

会長

報告事項カ、キについて各包括から説明を受けましたが、ご質問、ご意見などございませんか。

池谷委員

地域ケア圏域会議について、中部包括では昨年度2回実施しているようですが、どのような内容で実施したのですか。

中部包括

1回目については、医師会館前のスーパーが閉店となり、買い物に困るとい声地域からあり、その対策について会議を行いました。2回目については、小川地区の自治会で高齢者の見守り体制について会議を行いました。

池谷委員

事業報告の書式が昨年度と変わっており、昨年度は「認知症総合支援事業」という項目がありましたが、今年度は無くなり、「重点目標」という項目ができていますが、何か意図があるのですか。

事務局

昨年度まで「認知症総合支援事業」という項目を設けていましたが、「認知症総合支援事業」は、基本業務の中で関わっていくものであるため、項目をなくし、別に「重点目標」という項目を設けました。重点目標は、事業計画に対しての報告という形になります。

会長

北部包括の取組で、働いている男性介護者のために、Webを活用した相

談ができるよう、QRコードに対応したチラシを作成したとありますが、詳細について教えてください。

北部包括

地域ケア圏域会議の中で、「男性介護者の孤立」という課題が挙げられたため、その対応策の一つとして作成しました。また、男性介護者を集めた家族介護教室も開催しました。

会長

先日、関東ブロック民生委員協議会に参加した際、民生委員の60%が勤労者という地区があり、SNSやWEBを活用して募集したという取組事例を聞いたので、今後そうした取組が必要になってくるのではと思います、北部包括の取組は興味深いと思いました。

もう一つ質問ですが、大井川包括の取組で、地元企業との連携で就労的活動があるようですが、就労的活動支援コーディネーター等も関わっているのですか。どのような活動か詳細について教えてください。

大井川包括

就労的活動支援コーディネーターが配置になったのは今年度からですが、この取組は、それ以前から実施しています。大井川地区の中で、高齢者の閉じこもりという課題があり、体操や居場所に誘っても一定数の方は外に出て来ず、特に男性に多いと感じていました。そこで、就労的な活動や役割がある場があると良いと考えていたところ、地元の企業と上手くつながることができ、高齢者の方にもできる業務を切り分けてもらい、対価として企業の製品ももらえるような取組が行えるようになりました。

会長

素晴らしい取組だと思います。サロン等に行きたくないという人に対し、どのように参加できる場を作っていくかが大事になってくると思います。

遠藤委員

3点質問です。1点目、地域住民から心配だから様子を確認してほしいと相談があり、自宅を訪問する場合、相談してくれた方の名前を出して訪問することがあると聞きましたが、実際はどうですか。

2点目、ころばん体操については、大井川包括だけが報告書に記載ありますが、他の包括も実施している取組なのですか。

3点目、認知症になった方に対する付き合い方を周知する手法はありますか。また、焼津では認知症の方が安心して外出できるよう、損害賠償責任保険を設けているようですが、行方不明高齢者への対応策はありますか。

事務局

1点目について、情報提供いただいた方の名前については、場合にも異なりますが原則は言いません。例えば、今の時期は、熱中症が心配でお宅を訪問している等の建前で訪問することが多いと思います。

2点目について、出前講座として各包括の保健師が実施する等、ころばん体操についてはどの包括も積極的に周知を進めています。また、社会福祉協議会に地域づくりの推進として生活支援コーディネーター業務を委託していますが、そことも連携しながら、家から歩いていける距離に体操の実施会場ができることを目標とし、進めています。

3点目について、認知症のことを地域で理解してもらうため、各包括で認知症サポーター養成講座を開催する予定です。昨年度までは、出前講座として、受講希望のある団体に対し講座を行っていましたが、今年度は誰でも参加しやすいよう各包括で開催することとしました。

また、保険については、認知症高齢者が外出し法的な責任を求められた場

合に、それを補償するためのもので、保険料を市で負担しています。現在加入者は25名程度いますが、更なる周知が重要として、民生委員に対しチラシを配布しました。

行方不明者への対策については、対策をしすぎると認知症の方の自由を奪ってしまうため、兼ね合いが難しいと感じています。

遠藤委員

行方不明者への対策として、GPSを導入している自治体もあると聞いたので、今後検討していただきたいです。

また、相談者の名前を出して包括が訪問したケースがあると聞いており、デリケートな問題をはらんでいることもあるので、ご配慮いただきたいです。

事務局

GPSの導入については、焼津市の場合、見張るより見守るというスタンスであり、ステッカーを配布し、ステッカーに記載のある番号に連絡するとご家族に電話が転送されるというシステムを導入しています。GPSは有効な手法の一つだと認識しており、様々な手法を検討すべきだと考えています。

また、包括が訪問時に相談者の名前を出したという件について、事情があつてのことだとは思いますが、相談者の立場が悪くならないよう配慮して業務を行うよう包括と共有していきます。

会長

他に質問がなければ、協議事項「令和7年度における地域包括支援センターの職員配置について」に移ります。事務局から説明をお願いします。

事務局

(説明)

会長

協議事項について事務局から説明を受けましたが、ご質問、ご意見などございませんか。

池谷委員

保険者機能強化交付金について、どういったものか教えてほしいです。

事務局

市町村の取組に応じて得点が付与され、その得点によって交付金の額が決まります。その交付金を活用することで、介護保険料を抑えることができます。評価指標の一つに包括職員の配置数があり、当該指標について当市は0点となっており、全国と比較しても専門職の配置数が少ない状況です。29ページに3職種の配置人数を記載しており、専門職1人当たりの高齢者数が全国と比較しても多くなっています。

池谷委員

3職種の配置人数が少ないと、交付金や介護保険料にも影響が出るのですか。

事務局

補助金の評価指標を満たせるかどうかは、交付金にも影響があります。包括の人員の財源には、国からの交付金と介護保険料が含まれており、先般令和6年度～令和8年度の介護保険料を定めた中で、増員に対応できるよう設定していますが、本協議会の中で当市の現状を踏まえた上で、増員配置を行うことが適当であるかどうかの理解を得るため、協議事項として挙げさせていただきました。

栗原委員

29ページの資料について、「配置実人員の専門職数」と「委託費ベースの専門職数」に差異があるが、どういった違いがあるのですか。

事務局

「委託費ベースの専門職数」は、包括業務の委託費の基準となる人数です。南部包括の「配置実人員の専門職数」と「委託費ベースの専門職数」に差異があるのは、南部包括が8人分の委託費で9人配置しているためです。

会長

他にご意見がなければ、議事は終了します。議事の進行について、皆様の

- ご協力に感謝いたします。
- それでは、進行を司会にお返しします。
- 事務局 渡邊会長、議事の進行ありがとうございます。
- 最後に、「4 その他」でございますが、委員の皆様から何かご発言がありましたら、挙手をお願いします。
- それでは、以上をもちまして「令和6年度第1回地域包括支援センター運営協議会」を閉会します。
- (休憩)
- 事務局 引き続き、令和6年度第1回焼津市地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。進行は、渡邊委員長にお願いいたします。
- 委員長 議事の進行を務めます。
- 事務局 最初に報告事項(1)～(4)の説明を事務局からお願いします。
- 委員長 報告事項(1)～(4)について説明
- 池谷委員 質問、意見等はありませんか。
- 事務局 2ページの事業所の状況 13番の機能訓練型デイサービスはれたすについて、定員10名に対して一日の平均利用者が16.8人と多いですが、これは定員を超えているがいいのでしょうか。
- 池谷委員 こちらの事業所は2単位ということで、午前と午後で別の利用者が来られるため、実質は午前約8人、午後約8人で合わせて約16人という計算をしております。定員以内には収まっております。
- 事務局 それから、事故苦情の報告について、昨年度と比べて事故件数の合計は33件で同じで、グループホームで事故が多いのは納得できましたが、施設側の対策について教えてください。
- 委員長 事故が起きますと、どの事業所でも事故のミーティング等で検討をいただいています。施設全体でスタッフが情報共有をして再発防止策を検討し、従業員に共有をします。ただご指摘のとおりグループホームについては、個室の中で転倒するケースでは、どたんと言音が出て従業員が急いで中に入ったときには既に倒れているということもあるようです。なかなか転倒や転落は減ってはいかないという状況があります。
- 事務局 他にはいかがでしょうか。特にないようでしたら、次の報告事項(5)について事務局から説明をお願いします。
- 委員長 報告事項(5)について説明
- 事務局 ※地域密着型サービス事業者選定委員会の外部委員について、渡邊委員長へ依頼し承諾を受けた。
- 委員長 質問、意見等はありませんか。ないようでしたら、議事は終了します。議事の進行について、皆様のご協力に感謝いたします。
- 事務局 それでは、進行を司会にお返しします。
- 渡邊委員長、議事の進行ありがとうございます。
- 最後に、「4 その他」でございますが、委員の皆様から何かご発言がありましたら、挙手をお願いします。
- よろしいでしょうか。閉会に当たって、私から一言お礼のあいさつをさせていただきます。この委員会での協議事項は、市民サービスに大きく関わる

事務であり、地域包括支援センターとの連携や地域密着型サービス事業所の指導等において、皆様からいただいたご意見・ご指摘をもとに更なる推進を図ってまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のご協力をお願いいたします。簡単ではございますが私からの挨拶とさせていただきます。

以上をもちまして「令和6年度第1回地域密着型サービス運営委員会」を閉会します。長時間にわたりありがとうございました。